

流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

(令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定)

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	基本的課題	指 標 名	該当課	実績					目標値	備 考
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第4次プラン R2～R6	
1	Ⅰ 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり	互いの性と人権を尊重する意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	44.2%	43.5%	44.0%	43.7%		40.0%	まちづくり達成度アンケート 部局長の仕事と目標
2		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	企画政策課	－	75.4%	90.3%	97.1%		100%	
3		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	77.3%	76.1%	72.7%	75.1%		70.0%	まちづくり達成度アンケート
4	Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	子ども家庭課	64.8%	71.3%	65.2%	57.4%		82.0%	まちづくり達成度アンケート
5			男性職員の育児休暇制度の周知率	人材育成課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100%	特定事業主行動計画
6			男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率	人材育成課	82.4%	85.7%	100.0%	89.2%		90.0%	
7		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	審議会等への女性の登用率（附属機関対象）	情報政策・改革改善課	37.4%	37.4%	35.2%	36.7%		40.0%	附属機関対象
8			審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）	企画政策課	38.6%	40.2%	38.7%	39.3%		40.0%	附属機関等（執行機関を除く）
9			女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	6.3%	3.0%	3.2%	3.2%		9.1%未満	附属機関対象
10			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	18.6%	19.6%	19.1%	20.9%		年2ポイント上昇	特定事業主行動計画
11		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進	コミュニティ活動参加者の割合	コミュニティ課	63.1%	62.5%	61.4%	60.0%		65.0%	
12			男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	企画政策課	0.9時間	1.0時間	1.0時間	1.0時間		2. 5時間	
			男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	1.4時間	1.6時間	1.5時間	1.5時間		4時間	
13			介護支援サポーター登録者数	高齢者支援課	713人	697人	704人	682人		前年度比10%増加	事業実績
14			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	9.6%	8.7%	9.0%	8.3%		8.6%未満	まちづくり達成度アンケート
15			就業及び労働の場における男女共同参画の推進	職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	企画政策課	35.4%	37.1%	38.1%	37.7%		50.0%
16	Ⅲ 生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり	市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	子ども家庭課	60.5%	－	67.8%	－		70.0%	2年に1度のアンケート
17			生きがいを感じる高齢者の割合	高齢者支援課	79.0%	82.8%	80.2%	81.1%		82.0%	まちづくり達成度アンケート
18		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	子ども家庭課	59.8%	69.6%	65.4%	63.4%		71.0%	まちづくり達成度アンケート
19		防災分野における男女共同参画の推進	防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	18.8%	25.0%	25.0%	28.2%		20.0%	
20			防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	－	－	22.7%	48.0%		30.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3防災リーダー研修中止
21	Ⅳプランの推進体制の充実	プランの進行管理	第4次プラン事業の達成度	企画政策課	81.5%	86.9%	92.9%	92.2%		100%	

I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

基本的課題				互いの性と人権を尊重する意識づくり						
指標 (一覧1)				男女が平等に扱われていると思う市民の割合						
				目標		実績				
						R2	R3	R4	R5	R6
40.0%		44.2%		43.5%		44.0%		43.7%		
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
2	1	0	0	100%		3	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価						事業の達成状況と評価				
啓発物品の配布や講演会、パネル展を開催し、啓発活動を行いました。指標である「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は、令和3年度と比較し、0. 5%増加しました。						啓発物品の配布、講演会、パネル展やHP等での啓発を行い、昨年度より多くの方に周知ができました。				
施策の方向 ①男女平等意識と人権尊重意識の醸成										
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)		担当課
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	6月1日の人権擁護委員の日に、市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。7月には、オンラインによる西初石中学校の全校生徒を対象に人権講演会を開催しました。12月4から同月10日までの人権週間に先駆け、12月3日に市民向けに市文化会館で人権フェスティバルを開催しました。その後、12月5日から12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	B	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。	6月1日の人権擁護委員の日に、流山おおたかの森駅と市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。7月には、北部中学校の全校生徒を対象に人権講演会を、9月には、流山小学校で人権教室を実施しました。12月4から同月10日までの人権週間の12月6日に市民向けにスターツおおたかの森ホールで人権フェスティバルを開催しました。その後、12月5日から12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	A	人権啓発活動が計画どおり実施できました。人権フェスティバルでは、約350名が来場し、より多くの方に人権啓発活動ができました。	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、多様性に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。		秘書広報課
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	男女共同参画週間記念として、5月28日に生涯学習センター(流山エルズ)のホールで、夫婦のパートナーシップやキャリア構築、ワーク・ライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を開催し、150人の参加がありました。	A	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。	男女共同参画週間記念として、5月27日に生涯学習センター(流山エルズ)のホールで、女性をとりまく法律と社会についての講演会を開催し、121人の参加がありました。	A	9割以上の参加者が満足とアンケートで回答しており、多くの方が講演会内容に共感を得られていた。	大規模施設を利用して、どなたでも参加できる男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。		企画政策課

施策の方向 ②偏見や人権侵害をなくすための意識啓発									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。 また、性の多様性に関するパネル展をおおたかの森センターと南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。 企画政策課では、パネル展を通し、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。	A	関連情報を収集し、チラシやホームページ等の作成の際はジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めることができました。また、性の多様性に関するパネル展を実施し、多様な性について啓発を行いました。	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。 企画政策課では、パネル展を通し、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	全課

基本的課題				社会と家庭における男女共同参画の意識づくり															
指標 (一覧2)				「男女共同参画社会」という言葉の認知度															
				目標		実績													
				100%	-	75.4%	90.3%	97.8%											
令和4年度 事業の達成状況と評価							令和5年度 事業の達成状況と評価												
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
4		0		0		0		100%		4		0		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
男女共同参画に関する講座を複数開催し、参加者の満足度も高いものとなりました。また、男女共同参画に加え、広報ながれやまで多様性についての特集号を掲載し、啓発を図りました。										男女共同参画に関する講座を複数開催し、性別にとらわれず活躍したい方を後押しする機会を創出しました。また、広報ながれやまで事業内容等を掲載し、啓発を図りました。									
施策の方向 ①男女共同参画推進のための意識啓発																			
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課			
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います		子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	女性の社会参画を推進するため、女性向けの啓発講座を年2回以上開催します。また、市民向けの講演会や講座において、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	各種講座を通して、家庭・職場・地域などの様々な場面で、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。講座後の参加者へのアンケートでは、自分を見つめ直して今後の生き方を考えることができた、再就職へのモチベーションが高まったなど、前向きな感想が多くありました。	家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする女性向けの講座や、子育てが楽しくなるパパ向けの講座を開催します。その他の市民向けの講演会や講座においても、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。							企画政策課			
施策の方向 ②男女共同参画に関する情報の収集・提供																			
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課			
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます		広報ながれやま9月11日号で、多様性についての特集号を掲載したほか、事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりしました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりしました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。							秘書広報課			
			内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広報や市ホームページ、市SNS等で情報提供を行いました。	広報や市ホームページ、市SNS等を通して、随時情報提供を行います。							企画政策課			

施策の方向 ③男女共同参画に関する学習機会の提供									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
6	社会的差別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座等を開催する中で、ジェンダーに関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	すべての講座で参加者の満足度が非常に高く、ジェンダーの問題を再認識したとの声が多くありました。	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座等を開催する中で、ジェンダーや性別役割分担に関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	企画政策課

基本的課題				人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進															
指標 (一覧3)				学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合															
				目標		実績													
				R2		R3		R4		R5		R6							
70.0%		77.3%		76.1%		72.7%		75.1%											
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
5		0		0		0		100%		5		0		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
学校教育の場で、人権尊重や男女平等意識の醸成に向けた授業や、教職員の研修会への参加を推進しました。										学校教育の場で、人権尊重や男女平等意識の醸成に向けた授業を行いました。また、教職員に対しても研修等を行い意識醸成を行いました。									
施策の方向 ①学校等における人権を尊重する教育、学習の推進																			
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等		令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課		
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります		市内各小中学校の各教科領域で生命の尊重や自他を尊重する教育を実施しました。	A	保健体育科や道徳科を中心に、授業の充実を図るとともに、各教科でも人権尊重の視点に立った教育を実施します。	市内各小中学校の各教科領域において、生命の尊重や自他を尊重する人権教育を実施しました。	A	保健体育科や道徳科の中で、人権尊重の視点に立った授業を実施することができました。発達段階に応じた内容の工夫ができました。		保健体育科や道徳科を中心に、人権尊重や自他を尊重する教育を充実するよう努めます。研究公開や研修は広く周知し、実践内容が充実したものとなるようにします。							指導課		
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます		学校だよりや保護者会を通して、男女平等意識の醸成に努めることができました。	A	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めます。	保護者会や学校だより、学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めました。	A	保護者会や学校だより、学校行事や学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めることができました。		人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めます。							指導課		
施策の方向 ②学校等における児童生徒への男女平等教育の推進																			
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等		令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課		
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します		男女共同参画社会の理解と推進のために各教科や特別活動で指導支援に努めました。	A	豊かな心を育むために、道徳教育をはじめ、教科横断的に取り組み、男女共同参画社会への理解を深められるよう、指導、支援に努めます。	男女共同参画社会の理解、推進のために、各教科領域において指導、支援に努めました。	A	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めることができました。それぞれの取組を公開できるよう啓発に努めていきたいです。		豊かな心を育み、自己理解を深めるために教科横断的な指導に取り組み、男女共同参画社会への理解を深められるよう、指導、支援に努めます。							指導課		

10	思春期保健についての知識の向上をめざします	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部会に年2回参加しました。	A	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。また、学校保健主事部会に参加し、学校保健と地域保健の連携強化を目指します。	千葉県立特別支援学校流山高等学園の2年生と3年生を対象に、それぞれ1回ずつ（年2回）保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部会に年2回参加しました。	A	2回の性教育を通して、思春期保健について知識の向上を図りました。今年度は2年生と3年生を対象に行い、それぞれの学年に適した性教育に努めました。また、学校保健主事部会に年2回参加することで、学校保健と地域保健の連携を強化しました。	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。また、学校保健主事部会に参加し、学校保健と地域保健の連携強化に努めます。	健康増進課
----	-----------------------	---	---	---	---	---	--	--	-------

施策の方向 ③教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し、教職員研修の充実を図ります	県主催の人権研修会への参加を推進し、各小中学校の人権教育を充実させることができました。	A	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。	教職員が人権研修会へ参加して研鑽を積み、各小中学校の人権教育を推進しました。	A	県主催の対面や動画配信を用いた研修への参加を推進し、人権教育を推進することができました。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校運営・学級経営の向上を推進します。	指導課

Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題				ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進																
指標① (一覧4)				子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合																
				目標		実績														
				82.0%	64.8%	71.3%	65.2%	57.40%	R6											
指標② (一覧5)				男性職員の育児休暇制度の周知率																
				目標		実績														
				100%	100%	100%	100%	100%	R6											
指標③ (一覧6)				男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率																
				目標		実績														
				90.0%	82.4%	85.7%	100%	89.20%	R6											
令和4年度 事業の達成状況と評価											令和5年度 事業の達成状況と評価									
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)			A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
6		0		0		0		100%			5		1		0		0		100%	
事業の達成状況と評価											事業の達成状況と評価									
育児・介護休業法の改正を含む国や県等の情報を発信するとともに、研修を通して職員のワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図りました。指標の「男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率」は、100%となりました。											国や県等の情報を発信するとともに、職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るための研修と管理職に対しての研修も併せて行いました。									
施策の方向 ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進																				
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等		令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課			
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います		市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、キャリア構築やワーク・ライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を5月28日に開催し、啓発を行いました。	A	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全6回)」を5月9日から実施し、啓発を行いました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。講座後のアンケートでは、自分を見つめ直して今後の生き方を考えることができたなどの感想が多くありました。		市ホームページ等にワーク・ライフ・バランスに関する情報を掲載し、講演会や講座を通して普及・啓発を行います。							企画政策課			
			啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	文書の配架や掲示、ホームページに掲載する等して情報提供し、普及と啓発に努めます。	啓発文書の配架、ポスター掲示、年次有給休暇の計画的付与制度を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者及び従業員に向けた情報周知を図れました。		引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。							商工振興課			

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
施策の方向 ②子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
13	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、千葉県男女共同参画センターが発行した、育児・介護休業法改正のポイントや課題について掲載している情報誌を配架しました。商工関係団体にも資料を配布しました。	A	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、千葉県男女共同参画センターが発行した、育児・介護休業法改正のポイントや課題について掲載している情報誌を配架しました。商工関係団体にも資料を配布しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、情報誌を配架することで、来庁者にも情報を提供することができました。	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	企画政策課
		母子健康手帳交付時の面談や両親学級などで情報提供しました。	A	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	母子健康手帳交付時の面談や両親学級、個別の相談時等で情報提供を行いました。	A	母子健康手帳交付時の面談は100%実施しており、口頭や配布資料などで情報提供を行いました。また、両親学級の講義の中で育児休暇の情報提供を行いました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等での周知や、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	健康増進課
施策の方向 ③市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
14	育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	令和4年10月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和4年度の男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇の取得率は100.0%であり、令和3年度(85.7%)と比較し、上昇しました。	A	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるよう、育児休業を始めとする特別休暇の取得を促し、職場内での協力体制づくりに努めます。	令和5年度に育児休業又は育児に関係する特別休暇を取得した男性職員は37人中33人(取得率89.2%)でした。	B	令和4年度(100.0%)を下回ったため、引き続き男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう促していきます。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるよう、育児休業を始めとする特別休暇の取得を促し、職場内での協力体制づくりに努めます。	人材育成課
15	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスラインケア研修において、時間外勤務の削減の必要性について意識の向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	令和5年12月8日に、ワーク・ライフ・バランス研修を実施し、係長級以下の職員15名の参加がありました。また、部課長79名を対象にメンタルヘルス(ラインケア)研修を11月6日、10日に実施し、働きやすい職場環境づくりの必要性について意識の向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	引き続きワーク・ライフ・バランスを推進するため、研修等を通じ職員の意識を向上させ、業務の効率化等により時間外勤務の削減に努めていきます。	人材育成課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課										
基本的課題				政策・方針決定過程における男女共同参画の推進															
指標① (一覧7)				審議会等への女性の登用率(附属機関対象)															
				目標		実績													
				40.0%	R2 37.4%	R3 37.4%	R4 35.2%	R5 36.67%	R6										
指標② (一覧8)				審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)															
				目標		実績													
				40.0%	R2 38.6%	R3 40.2%	R4 38.7%	R5 39.3%	R6										
指標③ (一覧9)				女性のいない審議会の割合															
				目標		実績													
				9.1%未満	R2 6.3%	R3 3.0%	R4 3.2%	R5 3.23%	R6										
指標④ (一覧10)				市女性職員の管理職への登用率															
				目標		実績													
				年2ポイント上昇	R2 18.6%	R3 19.6%	R4 19.1%	R5 20.90%	R6										
令和4年度 事業の達成状況と評価							令和5年度 事業の達成状況と評価												
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
42		12		10		0		84.4%		37		10		13		0		78.3%	
事業の達成状況と評価								事業の達成状況と評価											
公募委員の募集の際、明記する内容を工夫することで女性委員の登用が増加した審議会等もありますが、令和4年度末時点の審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)は38.7%となり、目標の40%を下回りました。管理職を希望する女性職員の割合上昇のための研修や、創業をめざす女性の支援を行いました。								公募委員の募集の際、明記する内容を工夫することで女性委員の登用が増加した審議会等もありますが、令和5年度末時点の審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)は39.3%となり、目標の40%を下回りました。その他で管理職を希望する女性職員の割合上昇のための研修を行いました。また、創業をめざす女性に対して、講座を通して支援を行いました。											
施策の方向 ①市の審議会等への女性の参画推進																			
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課										
		令和4年度に委員の改選を行い、委員13名中8名が女性となりました。女性割合は61.5%です。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	男女共同参画審議会は令和5年度の改選予定はありませんが、今後も女性登用率が4割を下回らないようにします。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。	令和5年度は委員の改選がなかったため、女性割合は変わらず61.5%(13名中8名)でした。	A	令和6年度に実施する改選では女性割合を4割以上となるように努めます。改選予定の担当課において、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けることで、意識の醸成に努めることができました。	令和6年度に男女共同参画審議会の委員の改選を予定しているため、団体からの推薦や公募委員募集の際は、女性の積極的な推薦や応募を呼びかけ、男女の割合が同数程度になるようにします。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。	企画政策課										
		令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、26.7%(15名中4名)となりました。	C	女性委員の割合が4割を下回っています。当課では多様な価値観を政策形成に組み込むことが健全な組織運営に繋がるとの認識を一層深めるとともに、支障や負担となる点を解消できるよう運営方法を研究します。	令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。昨年度の開催から時間の制約が少しでも解消できるようオンラインによる参加を実施しており、本年度においてもオンラインでの会議の円滑な運営方法を構築してまいります。	情報政策・改革改善課										

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はありませんでした。 政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありましたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、難しい面がありますが、女性委員の割合が高くなるよう努めます。	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和5年度改選時から公募委員を廃止し、学識経験者3名のみとなり、改選の際には女性の推薦に努めました。女性割合は3割3分(3名中1名)でした。政治倫理審査会は令和5年度、公募委員の改選はありませんでした。	C	引き続き委員改選の際には、女性の積極的な推薦や応募を呼びかけ、女性の登用に努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、難しい面がありますが、女性委員の割合が高くなるよう努めます。	総務課
		令和4年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	特別職報酬等審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいですが、女性の登用に努めます。	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	委員の選任に当たっては、あて職の女性委員の登用に努めます。また、公募委員については、女性の積極的な応募を呼びかけます。	人材育成課
		流山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。	入札監視委員会において、令和4年度に選任した委員3名中1名を女性としましたが、令和5年度も維持しました。(任期2年)	B	令和4年度に選任した委員の任期が2年であり、また、3名という少人数の委員構成であるため、4割を下回っていますが、十分に役割を果たしていると考えています。令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう努めます。	財産活用課
		現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	C	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者の増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。	補助金等審議会の休会が決定したため、公募は実施しない。	—	—	補助金等審議会休会中のため、新たな公募は予定していません。	財政調整課
		任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	令和5年度からの委員改選にあたり、女性登用率が4割を下回らないように努めます。	公募委員にて1名の女性の方が委員として委嘱されました。	B	1名の女性委員に参画していただいたものの、目標としている4割には達成することができなかったため、引き続き女性登用率向上に努めます。	令和6年度に公募委員の募集を予定しているため、募集の際は、女性の積極的な応募を呼びかけ、女性登用率が4割を下回らないようにします。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調査作成を依頼し、改選後には結果を検証します。	コミュニティ課
		公募委員の改選により、女性委員が新たに1名追加となり、全部で9名となりました。(行政等のあて職の女性委員は変更なし)	B	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいため、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	令和5年度の改選はありませんでした。	B	公募委員の女性が増えたことにより、女性の割合が増えましたが、4割という目標を達成するには、あて職の女性委員の増加が必須であるため、引き続きあて職委員の女性登用に努めます。	令和6年度は新たな公募委員の改選があることから、引き続き女性の積極的な参加を呼びかけるとともに、あて職の女性委員登用に努めます。	防災危機管理課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
16		令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30. 8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	C	令和5年度の改選はありません。	令和5年度の改選はありませんでした。	C	国民健康保険事業の運営に関する協議会について、公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	令和6年度の改選はありません。	保険年金課
		委員18名中、女性委員は7名です。割合は38. 9%。なお、公募委員7名中女性4名(57. 1%)です。	B	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。	(社会福祉課) 民生委員推薦会の委員については、任期期間中のため新たな委嘱はありませんでした。 委員10名中、女性委員3名(30%)です。 (福祉政策課) 令和5年度に流山市福祉施策審議会委員の改選を行い、委員18名中9名(50%)が女性となりました。	(社会福祉課) 各団体へ推薦を依頼する際に、積極的に女性委員を推薦していただけるよう呼び掛けていきます。 (福祉政策課) 各団体への推薦依頼や公募委員の募集にあたり、審議会等への女性の登用率4割を目標としていることを周知し、団体・公募委員ともに女性委員を増やすことができました。	(社会福祉課) 令和6年度に任用期間が終了することから、新たに推薦を依頼する際には、女性登用率4割を目標としていることを、各団体へ周知していきます。 (福祉政策課) 令和6年度は流山市福祉施策審議会委員の改選予定はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	社会福祉課 福祉政策課	
		老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性0名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待防止ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	C	専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性0名(0%)でした。地域包括支援センター運営協議会は、委嘱16名のうち女性10名(62. 5%)でした。高齢者虐待防止ネットワーク会議は、34名中女性15名(44. 1%)でした。	C	老人ホーム入所判定委員会については、充て職であり女性が0名ですが、他2つの会議については4割を超える女性割合を維持することができました。引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度、老人ホーム入所判定委員会、地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議において委員の改選があるため、医師会や県健康福祉センター等充て職である一部の審議会等を除き、女性の登用に努めます。	高齢者支援課
		令和4年度は女性委員の割合に変化はありませんでした(女性委員1名の退任に伴い委嘱替えを行いました。後任も女性委員でした)。女性の割合は委員60名中22名(36. 7%)です。	C	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっている為、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきます。その中で女性の選出が増えるよう呼びかけます。	令和5年度に新規委嘱を行い委員構成が変更となりましたが、女性委員の割合に変化はありませんでした。女性の割合は委員60名中22名(36. 7%)です。	C	引き続き女性の登用に努めます。	引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきます。その中で女性の選出が増えるよう呼びかけます。	介護支援課
	各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員10名中4名(40%)です。	A	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。	令和5年度に委員改選を行い女性委員の割合が10名中3名(30%)となりました。	C	昨年度より女性委員の割合が減少し40%を下回ったことからC評価としました。引き続き女性の登用に努めます。	引き続き、障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただきます。	障害者支援課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		委員7名中3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害 調査委員会】 第1回 令和4年6月28日 5名 (うち女性3名) 第2回 令和5年2月14日 6名 (うち女性3名)	A	委員7名のうち3名が女 性です。 【流山市予防接種健康被害 調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第4回 令和6年2月9日 6 名(うち1名女性)	【流山市予防接種健康被害 調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第4回 令和6年2月9日 6 名(うち1名女性)	B	ほぼ女性登用率4割を達 成しています。医師会へ 女性の審議員を推薦して いただけるよう依頼して いきます。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないよう努めます。	健康増進課
		令和4年度は、改選がありま せんでした。	A	子ども・子育て会議の令 和5年度の委員改選にあ たり女性登用率が4割を 下回らないように努めま す。	令和5年度の委員改選によ り、令和6年3月31日末現 在、委員14名中、女性委員 は10名です。割合は71. 4%です。	A	委員の女性登用率が7 割を超えました。	既に女性登用率が6割を超えていますが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	子ども家庭課
		実施なし(委嘱なし)	-	委員の選定にあたって は、積極的に女性の登用 に努めます。	実施なし(委嘱なし)	-	実施なし(委嘱なし)	委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課
		任期期間中のため委員改選 は行っておりません。女性の 割合は委員12名中5名 (41.6%)です。	A	環境審議会の公募委員 の選定にあたっては、積 極的に女性の登用に努 めます。	委員改選を行った結果、女 性の割合は委員11名中4名 (36.4%)です。	B	女性の登用率について、 委員全体では36.4%で あり目標の40%をわず かに下回っています。次 期委員の選定にあたって は、公募委員以外の委 員選定にあたっては女性 の登用に努めます。	令和6年度は委員の改選予定はありませんが環境審議会の委員選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます	環境政策課
		任期期間中のため委員改選 は行っておりません。女性の 割合は委員13名中4名 (30.8%)です。	C	委員を選定する際は、積 極的に女性の登用に努 めます。	令和6年1月19日から2年間 の任期で新たな審議会委員 の公募を行い、委員13名のう ち、女性は5名(38.5%)とな りました。	C	新たな公募を行い、女性 は4名から5名に増加し ました。引き続き女性委 員の登用に努めます。	令和6年度は委員の改選の予定はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	クリーンセンター
		都市計画審議会:令和4年 は、改選はありませんでした が、委員の都合等による辞 任により現在は、12名中1人 が女性です。 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向 上に努めます。	C	今後、委員の改選にあ たっては、広報やホーム ページを通じて審議会等 開催時の子どもの一時 預かりや一時保育実施 の周知を行い、女性委員 の割合向上に努めます。	都市計画審議会:令和5年 は、委員の改選があり、15名 中2名が女性です。 広告物審議会:7名中3名が 女性です。 引き続き女性委員の割合向 上に努めます。	C	都市計画審議会につい ては、委員の改選があ り、女性委員の割合を増 やすことができました。 委員の改選にあたって は、積極的な周知を行 います。	委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	都市計画課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	委員の任期は2年であり、改選のタイミングではありませんでした。引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築住宅課
		委嘱なし	-	鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	-	-	-	鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	まちづくり推進課
		令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和5年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	自転車駐車対策や自転車駐車場の使用料に関して必要な調査および審議を行います。	道路管理課
		令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	B	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、28.6%(14名中4名)となりました。	C	女性委員の割合が4割を下回っていることから、C評価としました。委員公募の際、一時保育を利用し、子育て中の女性も参加しやすいように明記します。	広報や市HPにて委員を公募する際、引き続き、一時保育が利用できるなど子育て中の女性も参加しやすいよう記載し、女性の登用に努めます。	経營業務課
		令和4年度は委員の改選はありませんでした。令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。1回目は委員15名参加(うち女性6名)2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	各審議会において女性委員の登用に努めます。令和5年8月に委員の改選予定です。引き続き女性登用率が4割を下回らないように努めます。	幼稚園協議会の女性委員の割合は81.8%でした。令和5年度の通学区域審議会改選により、女性委員の割合は38.5%(13人中5人)となりました。	A	幼稚園協議会の改選時においても、引き続き女性委員の登用に努めます。各団体へ推薦依頼する際に積極的に女性委員を推薦していただけるよう呼び掛けていきます。	通学区域審議会の委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	学校教育課
		女性委員の比率について、教育支援委員会は80%、いじめ問題対策連絡協議会は50%でしたが、いじめ対策調査会は33%と、4割を下回りました。	B	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	女性委員の比率について、教育支援委員会は71%、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会は38%と、4割を下回りました。	C	いじめ対策調査会等の委員については、専門性が求められることから、目標値を達成することは難しいですが、引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度も引き続き女性の登用に努めます。	指導課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		任期满了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年5月の任期满了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。	任期满了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年5月の任期满了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、女性の登用率が56%となりました。	令和7年1月の任期满了に伴う生涯学習審議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。また、公募委員及び令和7年5月に任期满了となる青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けます。	文化芸術・生涯学習課
		令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	B	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会の女性委員の比率は50%、市史編さん審議会は女性公募委員が減り、1名となりました。	B	文化財審議会の女性委員の割合は50%ですが、市史編さん審議会の女性委員の割合は10%、このため、B評価としました。	令和6年9月の任期满了に伴う審議会委員の委嘱については、女性委員の登用に努めます。	博物館
		プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調査書の作成を依頼し、女性委員の比率向上に関する調査書作成を依頼しました。	A	審議会等を所管する課等に審議会指針の周知を図るとともに、改選の予定がある審議会等の所管課に対し「審議会等の女性員の比率向上に関する調査」の作成を依頼し、女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう求めます。	プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調査書作成を依頼しました。	A	審議会等への女性の登用率4割という目標の周知を行い、改選予定の担当課において、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けることで、意識の醸成に努めることができました。	審議会等委員の女性委員割合の目標値(40%)を全庁で共有するとともに、改選の予定がある審議会等の所管課に対し「審議会等の女性員の比率向上に関する調査」の作成を依頼し、女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう求めます。	企画政策課
		令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。	団体からの推薦等により、女性の委員が4名委嘱されました。	A	引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	情報政策・改革改善課
		行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はなく、女性委員は5名中1名となっています。政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありましたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	流山市政治倫理審査会は、委員数が少数であり、学識経験など高い専門性が求められるため、困難な面もありますが、女性の登用に努めます。	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和5年度改選時から公募委員を廃止し、学識経験者3名のみとなり、女性委員は3名中1名となっています。政治倫理審査会は令和5年度、公募委員の改選はありませんでした。	A	引き続き委員改選の際には、女性の積極的な推薦や応募を呼びかけ、女性の登用に努めます。	流山市政治倫理審査会は、委員数が少数であり、困難な面もありますが、女性の登用に努めます。	総務課
		審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	特別職報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	特別職報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	人材育成課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		琉山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。	入札監視委員会において、令和4年度に選任した委員3名中1名を女性としましたが、令和5年度も維持しました。(任期2年)	A	令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう努めます。	財産活用課
		現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	A	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者の増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。	補助金等審議会の休会が決定したため、公募は実施しない。	—	—	補助金等審議会は休会中のため、新たな公募は予定していません。	財政調整課
		任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	令和5年度からの委員改選にあたり、引き続き女性委員の登用に努めます。	公募委員にて1名の女性の方が委員として委嘱されました。(女性委員割合:17%)	A	引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度に公募委員の募集を予定しているため、募集の際は、女性の積極的な応募を呼びかけ、女性の登用に努めます。	コミュニティ課
		公募委員の改選があり、女性委員が3名から4名になり、女性公募委員の割合は66%となりました。	A	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	令和5年度の改選はありませんでした。	A	公募委員の女性割合が増加するよう引き続き取り組んでまいります。	令和6年度は委員の改選があることから、引き続き女性の積極的参加を呼びかけるとともに、あて職の女性委員登用に努めます。	防災危機管理課
		令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30.8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	A	令和5年度の改選はありません。	令和5年度の改選はありませんでした。	A	国民健康保険事業の運営に関する協議会について、公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	令和6年度の改選はありません。	保険年金課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
17	女性のいない審議会等をなくします	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	A	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。	(社会福祉課) 民生委員推薦会の委員については、任期期間中のため新たな委嘱はありませんでした。委員10名中、女性委員は3名(30%)です。 (福祉政策課) 令和5年度に流山市福祉施策審議会委員の改選を行い、委員18名中9名(50%)が女性となりました。	(社会福祉課) A (福祉政策課) A	(社会福祉課) 各団体へ推薦を依頼する際に、積極的に女性委員を推薦していただけるよう呼び掛けていきます。 (福祉政策課) 各団体への推薦依頼や公募委員の募集にあたり、審議会等への女性の登用率4割を目標としていることを周知し、団体・公募委員ともに女性委員を増やすことができました。	(社会福祉課) 令和6年度に任用期間が終了することから、新たに推薦を依頼する際には、女性登用率4割を目指していることを、各団体へ周知していきます。 (福祉政策課) 令和6年度は流山市福祉施策審議会委員の改選予定はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	社会福祉課 福祉政策課
		老人ホーム入所判定委員会書面開催1回(12月28日)、地域包括支援センター運営協議会3回(5月23日、11月15日、3月24日)及び高齢者虐待ネットワーク会議4回(6月2日、8月17日、11月28日、2月3日)開催しました。	B	令和5年度の改選はありません。	老人ホーム入所判定委員会の開催はありませんでした。地域包括支援センター運営協議会は女性10名、高齢者虐待ネットワーク会議は女性15名でした。	A	令和5年度に実施された審議会等については、4割を超える女性割合を維持することができました。引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度、老人ホーム入所判定委員会、地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議において委員の改選があるため、医師会や県健康福祉センター等充て職である一部の審議会等を除き女性の登用に努めます。	高齢者支援課
		15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっている為、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただき、職種と委員の参加可能な日時等を優先し合議体の編成を行い、その範囲内で女性のいない合議体を減らせるよう努めます。	令和5年度に新規委嘱を行い委員構成が変更となりました。15合議体中女性委員がいない合議体が2合議体ありました。	C	委員の職種と参加可能な日時等を優先しつつ、可能な限り多くの合議体に女性委員を配置できるよう目指します。	引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただき、職種と委員の参加可能な日時等を優先し合議体の編成を行い、その範囲内で女性のいない合議体を減らせるよう努めます。	介護支援課
		24合議体中、女性委員の割合が40%を下回る合議体が2回ありましたが、女性のいない合議体はありませんでした。	A	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。	24合議体中、女性委員の割合が40%を下回る合議体が13回あり、その内、女性のいない合議体が1回ありました。	C	令和5年度に委員改選を行い昨年度より女性委員が減ってしまいましたが、引き続き女性委員の登用に努めるとともに、女性委員の参加可能な日時等を考慮し、可能な限り多くの合議体に女性委員が参加できるよう目指します。	引き続き、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただきます。	障害者支援課
		委員7名中3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和4年6月28日 5名(うち女性3名) 第2回 令和5年2月14日 6名(うち女性3名)	A	委員7名のうち3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第4回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性)	【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第4回 令和6年2月9日 6名(うち1名女性)	A	ほぼ女性登用率4割を達成しています。医師会へ女性の審議員を推薦していただくよう依頼していきます。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議員を登用します。	健康増進課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		令和4年度は、改選がありませんでした。	A	子ども・子育て会議の令和5年度の委員改選にあたり、女性登用率が4割を下回らないように努めます。	令和5年度の委員改選により、令和6年3月31日末現在、委員14名中、女性委員は10名です。割合は71.4%です。	A	委員の女性登用率が7割を超えました。	既に女性登用率が6割を超えていますが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	子ども家庭課
		実施なし(委嘱なし)	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	実施なし(委嘱なし)	-	実施なし(委嘱なし)	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課
		任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員12名中5名(41.6%)です。	A	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	委員改選を行った結果、女性4名を含む合計11名が改選されています。なお、審議会全体での女性の割合は委員11名中4名(36.4%)です。	A	改選前に引き続き、女性を含めた委員にて審議会委員が構成されています。	令和6年度は委員の改選予定はありませんが環境審議会の委員選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。□	環境政策課
		任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員13名中4名(30.8%)です。	A	委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	令和6年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は5名(38.5%)となりました。	A	新たな公募を行い、女性は4名から5名に増加しました。引き続き女性委員の登用に努めます。	令和6年度は委員の改選の予定はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	クリーンセンター
		都市計画審議会:15名中2名であったが、都合により現在は、12名中1人が女性です。 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	今後、委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	都市計画審議会:15名中2名が女性です。 広告物審議会:7名中3名が女性です。 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	委員の改選時に、新たに女性委員を登用することができました。引き続き女性委員の割合向上に努めます。	委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	都市計画課
		委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	A	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	A	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築住宅課
		委嘱なし	-	鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	-	-	-	鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	まちづくり推進課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和5年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	自転車駐車対策や自転車駐車場の使用料に関して必要な調査および審議を行います。	道路管理課
		令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	A	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、28.6%(14名中4名)となりました。	A	委員公募の際、一時保育を利用し、子育て中の女性も参加しやすいように明記します。	広報や市HPにて委員を公募する際、引き続き、一時保育が利用できるなど子育て中の女性も参加しやすいよう記載し、女性の登用に努めます。	経營業務課
		令和4年度は委員の改選はありませんでした。令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。1回目は委員15名参加(うち女性6名)2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	各審議会において女性委員の登用に努めます。令和5年8月に委員の改選予定です。引き続き女性登用率が4割を下回らないように努めます。	幼稚園協議会の女性委員の割合は81.8%でした。令和5年度の通学区域審議会改選により、女性委員は13人中5人となりました。	A	幼稚園協議会の改選時においても、引き続き女性委員の登用に努めます。各団体へ推薦依頼する際に積極的に女性委員を推薦していただけるよう呼び掛けていきます。	通学区域審議会の委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	学校教育課
		教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。	A	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。	A	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。引き続き女性の登用に努めます。	令和6年度も引き続き女性の登用に努めます。	指導課
		任期満了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年5月の任期満了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年5月の任期満了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、女性の登用率が56%となりました。	令和7年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。また、公募委員及び令和7年5月に任期満了となる青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けます。	文化芸術・生涯学習課
		令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	A	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会の女性委員の比率は50%、市史編さん審議会は女性公募委員が減り、1名となりました。	A	文化財審議会及び市史編さん審議会において女性委員は登用されているためA評価としました。	令和6年9月の任期満了に伴う審議会委員の委嘱については、女性委員の登用に努めます。	博物館

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	令和4年度に開催された各審議会等において、1名の一時保育利用がありました。	A	審議会等開催時の子どもの一時預かりの実施を所管課に求めます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	令和5年度に開催された各審議会等において、一時保育の利用はありませんでした。	A	公募委員の募集をする際は、一時預かりが利用できる旨を明記するよう審議会等担当課に求め、広報やホームページで周知するよう働きかけました。	翌年度の予算策定期間に、審議会等の担当課に、審議会等開催時の子どもの一時預かりに関する予算措置を呼びかけます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	企画政策課
施策の方向 ②女性管理職の登用の促進									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内等について、ホームページへの掲載及び商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	企画政策課
		女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	A	商工会議所を通じて情報提供に努めます。	チラシの配架や女性活躍推進法の改正について市ホームページに掲載する等して情報提供に努めました。	A	必要な情報の周知を図りました。	商工会議所を通じてのチラシの配架や市ホームページの掲載等をして情報提供に努めます。	商工振興課
20	女性職員の管理職への登用を推進します	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人と増加傾向にあります。	B	女性職員を外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人、令和5年度当初43人と増加傾向にあります。	B	女性管理職の割合は増加しているものの、特定事業主行動計画における目標未達成のため、B評価としました。	女性職員を外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	人材育成課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います	新任課長級職員12名を対象に、令和4年4月20日、5月19日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するために、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長級職員11名を対象に、令和5年4月20日、5月18日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	研修を通じ管理職職員の意識向上を図りました。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います。	人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の向上を図ります	勤続年数10年の職員24名を対象に、令和4年7月22日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。 また、勤続年数5年の職員33名を対象に令和4年7月21日に職場実践力向上研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年の職員32名を対象に、令和5年7月14日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。 また、勤続年数5年の職員42名を対象に令和5年6月21日に職場実践力向上研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	研修を通じ管理職職員への昇格意識向上を図りました	キャリアデザイン研修の開催や外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)への派遣を行うことにより、キャリア形成を支援し、管理職への昇格意識の向上を図ります。	人材育成課

施策の方向 ③女性の経営参画や社会参画の促進

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
23	経験やキャリアを生かした創業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しました。	A	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援します。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援しました。	A	女性の創業に向けた実践的な講義及びケーススタディを通じたコンテンツの提供を図ることが出来ました。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援します。	商工振興課
24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	A	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	A	必要な情報提供を図りました。	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	商工振興課
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講習会は中止としました。共進会については、感染防止対策を行い開催しました。	B	各講習会、共進会を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	関係団体を通して必要な技術習得として、講習会、共進会を開催しました。	A	予定していた取組が実施できました。	各講習会、共進会を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	農業振興課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
25	家族経営協定の締結を促進します	新規5件の家族経営協定を締結しました。	A	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	新規に10件の家族経営を締結しました。	A	予定していた取組が実施できました。	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	農業振興課
26	市政への参画に関する情報を提供します	令和4年5月14～15日に議会報告会を実施しました。しかし、一時保育や手話通訳等の対応については、保育施設等において新型コロナウイルスの感染が拡大していたため、実施しないこととしました。 ※「令和4年度取り組み内容」において年2回開催と表記していますが、2回目の議会報告会はありませんでした。(議会報告会の今後の在り方について協議する場へと変更したため)	C	改選年であることから、例年5月に開催している議会報告会を実施しませんが、11月開催に向け、一時保育や手話通訳等の対応をとり、どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会の内容の充実と配慮を推進します。	令和5年11月11日～12日に議会報告会を実施しました。どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会となるよう、一時保育・手話通訳・要約筆記の事前申込(受付)を実施しました。※申込者がいなかったため実際の利用者はなし	A	予定していた取組が実施できました。	令和6年度に開催予定(時期未定)の議会報告会において、一時保育や手話通訳等の対応をとり、どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会の内容の充実と配慮を推進します。	議会事務局
		廃棄物対策審議会の開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を5件実施しました。	B	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	廃棄物対策審議会の開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を7件実施しました。	B	引き続き、市政に市政への参画に関する情報の提供を行います。	広報紙等で、廃棄物対策審議会の開催やごみ出前講座の案内など、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	クリーンセンター
		令和4年度に5回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本会議と委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	B	広報等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、女性の審議会委員への登用率向上を目指し、市民公募への参加等を呼びかけます。	令和5年度に5回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本会議と委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	B	男女共同参画審議会の開催について、市ホームページや広報で情報提供することができましたが、審議会委員の女性の登用率が目標に達していないため、B評価としました。女性の市政参画が進むよう、市民公募への参加等を呼びかけていきます。	広報等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、審議会等委員への女性の登用率向上を目指し、公募委員への女性の積極的な応募を呼びかけます。	企画政策課
27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「データで読み解く 女性の参画」をテーマに、男女共同参画の視点からデータを扱うことのできる地域人材育成に資する講座を9月13日に実施しました。	A	女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程へ参画できる人材育成を継続して支援します。	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「女性のための地域力・企画力向上講座 パワーアップセミナー」をテーマに地域力及び企画力向上を目的としたセミナーを実施しました。	A	講座後のアンケートでは、全員が大変満足、満足と回答し、さまざまな場で使えるスキルを得られたなどの意見が多くありました。	女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を支援します。	企画政策課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課		
基本的課題				家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進							
指標① (一覧11)	コミュニティ活動参加者の割合										
	目標		実績								
	65.0%		R2	R3	R4	R5	R6				
				63.1%	62.5%	61.4%	60.0%				
指標② (一覧12)	男性の家事・育児・介護に費やす時間										
	目標		実績								
	平日2.5時間、休日4時間		R2	R3	R4	R5	R6				
				平日0.9時間、休日1.4時間	平日1.0時間、休日1.6時間	平日1.0時間、休日1.5時間	平日1.0時間、休日1.5時間				
指標③ (一覧13)	介護支援サポーター登録者数										
	目標		実績								
	前年度比10%増加		R2	R3	R4	R5	R6				
				713人	697人	704人	682				
指標④ (一覧14)	「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合										
	目標		実績								
	8.6%未満		R2	R3	R4	R5	R6				
				9.6%	8.7%	9.0%	8.30%				
令和4年度 事業の達成状況と評価							令和5年度 事業の達成状況と評価				
A評価		B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
7		3	0	0	100.0%		8	2	0	0	100%
事業の達成状況と評価							事業の達成状況と評価				
男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座や子育てイベントを開催し、意識向上を図りました。また、市民活動推進センターと連携し、地域活動への参画を促進しました。							男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座や子育てイベントを昨年度より多く開催し、市SNSで周知することで意識向上を図りました。また、市民活動推進センターと連携し、地域活動への参画を促進しました。				
施策の方向 ①男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進											
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課		
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	令和4年度は各小中学校15校で講座を開催しました。性教育や子どもの人間関係、ネットの問題など、男性が育児に参加できるような内容で開催しました。	B	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるような情報提供を行います。	令和5年度は市内小中学校15校で各1回、市内全小中学校向けに2回、計17回の講座を実施しました。SNS、性、薬物、ジェンダー等をテーマとした講演会のほか、かけっこ教室(土曜日開催)を実施し、親子で楽しみながら学べる講座を実施しました。	B	育児をする上で、男女の別なく関心を持っていたきたい事柄を講演会のテーマに選びました。また、かけっこ教室は土曜日開催としたこともあり、父親の参加が多くありました。共催者であるPTA組織の有無やインフルエンザの流行等の理由で、市内の全小中学校で開催ができなかったため、B評価としました。	流山市内在住の小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、様々な分野の専門家による講演会等を通して、父親と母親が共に育児に参加するための情報提供を行います。共催者であるPTA組織の有無により、受講の機会が損なわれることのないように、令和6年度は、小中学校ごとではなく、市内全小中学校の親子を対象とした家庭教育講座を中央公民館で開催し、親子で一緒に学び、楽しむ機会を提供します。	公民館		

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
29	自治会等に人材の育成を働きかけます	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	回覧文書をホームページに掲載することで、回覧後も情報を見直せるように努めました。	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	コミュニティ課
30	市民の地域活動への参画を促します	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	引き続き、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	市ホームページやSNS等を活用して積極的に広報を行いました。また、市民活動推進センター主催で「ながスク」講座を開講し、市民の地域活動への参画を促しました。	引き続き、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	コミュニティ課
		介護支援サポーター養成講座を8回実施し、128名(男性51名、女性77名)が参加、38名(男性13名、女性25名)のサポーター登録がありました。	B	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	介護支援サポーター養成講座を6回実施し、45名(男性13名、女性32名)が参加、42名(男性13名、女性29名)のサポーター登録がありました。	B	活動内容から女性の参加が多い講座ですが、講座を受講した男性の登録率が高く、性別に関係なく地域で活躍できる活動を目指していることからB評価としました。引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	高齢者支援課
31	男性が育児に参加するための講座等を開催します	8月7日、21日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計20組40人の親子が参加しました。9月3日には、「親子チャレンジ教室」を実施し、9組18人の親子が参加しました。2月26日には、子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を実施し、計6人が参加しました。また、3月4日には、「野菜を使ったお菓子作り」講座を実施し、6組12人の親子が参加しました。3月21日には、「親子で手打ちうどん教室」を実施し、4組8人の親子が参加しました。	B	父親だけではなく、母親・父親がともに育児に積極的に参加出来るような講座を企画していきます。	8月20日(日)に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、14組26人が参加しました。12月2日(土)、3月9日(土)は親子を対象とした料理講座を実施し、計9組18人が参加しました。また、2月18日(日)には、子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を実施し、13人が参加しました。3月10日(日)には、親子で学ぶ防災講座を実施し、16組34人が参加しました。	A	親子講座を土日開催にすることで、父親も母親も参加しやすい環境を整えました。なお、各講座は男女を問わず参加受付をしていますが、父親の参加も複数名あったため、A評価としました。	母親・父親がともに、育児に積極的に参加出来るような講座や、親子が共に楽しむことが出来る講座を企画していきます。夏休み期間に、小学生の親子を対象とした半日程度の体験講座を複数回開催します。夏休み期間、科学実験講座など、幅広いテーマで講座を実施します。また、冬休みまたは春休み期間中に、小学生とその保護者を対象とした、生活を送る上で役立つような内容の体験講座を実施します。講座の参加者募集を行う際に、父親が講座に積極的に参加できるような雰囲気作りに努めます。	公民館

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。	利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターでアンケート等を実施して、利用者の声を聞きながら、イベントを実施しました。	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。	子ども家庭課
33	両親学級等を開催します	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しました。感染拡大した8月9日は、zoom開催へ切り替え開催しました。(参加者数132名) 土曜の対面開催は5日間10回(参加者数285名)実施しました。	A	両親学級を毎月開催します。 働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(18回)実施します。 アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、開催回数や参加人数を増やし、内容を充実させます。	両親学級を毎月実施しました。 令和5年度は、土曜日開催を6日(18回)開催しました。(参加人数485人)	A	令和5年度から土曜日の開催回数を増やし、これまでより多くの方に参加していただきました。	今後も、両親学級を毎月開催します。 働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日に年6日(計18回)開催します。 アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、内容を充実させるよう努めます。	健康増進課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
施策の方向 ②男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、シティセーラズツイッターで情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、総合防災訓練を男女共同参画の視点で考える特集や、ジェンダーレス制服の導入について取り上げました。	A	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する男女共同参画社会をめざす情報紙で、身近な情報を取り上げ、紹介します。	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、市SNS等で情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、流山市の男女共同参画や性の多様性について取り上げました。	A	広報や市ホームページ、市SNS等を活用し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図ることができました。男女共同参画社会をめざす情報紙では、市民目線の男女共同参画の話題について啓発することができました。	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する男女共同参画社会をめざす情報紙で、身近な情報を取り上げ、紹介します。	企画政策課
		市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	A	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	A	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体を配架しました。	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	第1子の乳児とその父親を対象とした「パパスクール2022(全3回)」を11月12日から実施し、新米パパが親子の時間を楽しめる工夫と楽しみ方のアイデアを見つける機会を提供しました。第3回の絵本コンサートは、母親も一緒に多くの親子が参加しました。	A	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行います。また、女性と比較して参画の少ない男性を対象とした講座を通じた意識啓発を行います。	子育て中の男性を対象とした「パパスクール2023」を12月10日から実施し、パパが子育て中のママの状況をより理解し、家族がより仲良く過ごすための秘訣を学びました。	A	参加者からは、同じ悩みを抱える男性と話せて良かった等の満足度が高い意見が多くありました。	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行います。また、女性を対象とした講座だけでなく、男性を対象とした講座を開催し、家事・育児など家庭における男女共同参画意識の啓発を行います。	企画政策課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
基本的課題				就業及び労働の場における男女共同参画の推進					
指標 (一覧15)				職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合					
				目標	実績				
				50.0%	R2 35.4%	R3 37.1%	R4 38.1%	R5 37.70%	R6
令和4年度 事業の達成状況と評価							令和5年度 事業の達成状況と評価		
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
18		5		0		0		100%	
事業の達成状況と評価							事業の達成状況と評価		
法改正や男女共同参画について、商工関係団体へ情報提供の機会を設けるとともに、市民向けの啓発講座を開催しました。指標である「職場において『男女の地位が平等になっている』と考える人の割合」は1%増加しました。							法律や制度について、商工関係団体へ情報提供の機会を設けるとともに、市民向けの啓発講座を開催しました。		
○									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力に当たり、人権問題であるという認識を促します	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つところと身体の使い方」を実施し、暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに对峙する知識について啓発を行いました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。	A	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。	令和6年2月8日にハラスメントセミナー「ハラスメントセミナー 女性のためのカウンセリング～小さな声に耳を傾けて～」を実施し、被害者に寄り添い、心の再生を目指す女性のためのカウンセリングについて話がありました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。	A	セミナー後のアンケートでは、「大変満足」や「知らないことを知れてよかった」などの回答が多かった。また、ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して情報提供を行いました。	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。	企画政策課
		課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、令和5年1月25日にコンプライアンス研修を実施し、46名の参加がありました。	A	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。	課長補佐職以上を対象に、令和5年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、35名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、令和6年1月25日にコンプライアンス研修を実施し、41名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図り、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めました。	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めます。	人材育成課
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中小企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。	A	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、市ホームページ等で随時提供します。	労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中小企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、流山商工会議所を通して、商工関係団体にも情報を提供しました。	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、市ホームページ等で随時提供します。	企画政策課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
	す	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	A	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めました。	A	各種ハラスメントの防止等に係る情報周知に努めました。	パンフレットの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	商工振興課
38	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。	A	課長補佐職以上を対象とした、ハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談者としてのスキルの向上を図ります。	課長補佐職以上を対象に、令和5年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、35名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図りました。	課長補佐職以上を対象としたハラスメント防止研修において、実践的なケーススタディを用いて、相談者としてのスキルの向上を図ります。	人材育成課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員用の掲示板を利用し、職員に対しても固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	広報、市ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。職員に対しても、掲示板等を通じて啓発を行います。	市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員用の掲示板を利用し、職員に対しても固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	市ホームページを通じて事業主向けに啓発するとともに、職員に対しても啓発を行うことができました。また、男女共同参画週間にあわせ、広く市民向けに広報、市ホームページに啓発のための記事を掲載しました。	広報、市ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。職員に対しても、掲示板等を通じて啓発を行います。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	パンフレット等による情報提供を行います。	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	必要な情報周知を図りました。	パンフレット等による情報提供、就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して啓発に努めます。	商工振興課
		女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、情報提供を行います。	女性農業者が農業経営に反映できるよう、家族協定を締結する過程で反映できました。	A	予定していた取組が実施できました。	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、情報提供を行います。	農業振興課
施策の方向 ②多様な働き方を支援するための環境の整備									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行いました。	A	商工関係団体等を対象とした、男女がともに働きやすい職場環境に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	商工関係団体等を対象に、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	更なる改善を図るため、令和5年度中に多様な人材が働きやすい職場環境の形成の支援となる事業検討を進めました。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	商工振興課
41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について周知を図ります。	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	国・県等からの情報収集に努め、市ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について周知を図ります。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	A	必要な情報の周知を図りました。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課
42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	法律や制度について情報収集を行い、広報やホームページ等で商工関係団体等に情報提供を行い、適切な活用を呼びかけます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	法律や制度について国・県からの情報収集に努めます。市ホームページ等を通じて、商工関係団体等に情報提供を行い、法律や制度の適切な活用を呼びかけます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	更なる改善を図るため、令和5年度中に多様な人材が働きやすい職場環境の形成の支援となる事業検討を進めました。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	商工振興課
施策の方向 ③女性の就職・再就職への支援									

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を引き続き実施し、就職支援に努めます。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を引き続き実施し、就職支援に努めました。	A	前年を上回る相談者数となり多くの支援を図りました。	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でハローワーク相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めます。	商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、情報提供を行います。	働きたいと考えている女性を対象に、9月14日から「再就職応援セミナーお仕事再チャレンジ講座～ファーストステップを踏み出してみよう！～(全3回)」を実施しました。	A	アンケートでは自分の将来に向けてモチベーションが上がった等の意見があり、高評価であった。	働きたいと考えている女性のための講座を開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、市ホームページ等を通じて情報提供します。	企画政策課
		就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援に努めます。他の機関と連携して支援に努めます。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援に努めました。また、他の機関と連携して支援に努めました。	A	前年を上回る相談者数となり多くの支援を図りました。	ジョブサポート流山でハローワーク松戸と連携した職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談や就職支援セミナーを実施して求職者への支援に努めます。	商工振興課
45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を開催し、再就職に必要な知識等について情報提供します。	働きたいと考えている女性を対象に、9月14日から「再就職応援セミナーお仕事再チャレンジ講座～ファーストステップを踏み出してみよう！～(全3回)」を実施しました。	A	自身の強みの発見、アピールやコミュニケーションの仕方等の情報提供をして、講座後のアンケートでは、高評価でした。	働きたいと考えている女性のための講座を開催し、再就職に必要な知識等について情報提供します。また、育児休暇中の人を対象にさまざまな情報提供を行う講座も開催します。	企画政策課
		就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めます。	就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めました。	A	コロナ禍最中から5類に移行したことでの労働市場の変容を踏まえた有益な内容の提供を図りました。	就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して必要な情報の提供及び支援に努めます。	商工振興課
施策の方向 ④法律や制度への理解の促進									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課

No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	必要な情報提供を図りました。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課
47	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体等を対象とした、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	商工関係団体等を対象とした、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	必要な情報提供を図りました。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による法律・制度の周知に努めます。	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	必要な情報周知を図りました。	啓発文書を配架する他、関連する制度について市ホームページに掲載する等して周知します。	商工振興課

Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題				女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶							
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価						
A評価		B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価		B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
18		0	0	0	100%	18		0	0	0	100%
事業の達成状況と評価						事業の達成状況と評価					
DVや虐待に関する講座や研修を開催し、市民や職員、関係機関の知識や意識の向上を図りました。また、相談体制を充実させていくとともに、適切な支援を行えるよう、関係機関で連携しました。						DVや虐待に関する講座や研修を開催し、市民や職員、関係機関の知識や意識の向上を図りました。また、関係機関と連携しながら相談体制を充実させていくとともに、適切な支援を行えるよう、関係機関で連携しました。					
施策の方向 ①DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発											
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)			担当課
49	DV防止のための意識啓発を行います	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。			秘書広報課
		7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つところと身体の使い方」を実施し、女性に対するさまざまな暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに対峙する知識について啓発を行いました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページに掲載しました。	A	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。また、広報、市ホームページ等により相談窓口等の情報を提供します。	令和6年2月8日にハラスメントセミナー「ハラスメントセミナー 女性のためのカウンセリング～小さな声に耳を傾けて～」を実施し、被害者に寄り添い、心の再生を目指す女性のためのカウンセリングについて話がありました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。さらに、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページに掲載しました。	A	セミナー後のアンケートでは、「大変満足」や「知らないことを知れてよかった」などの回答が多かった。また、ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して情報提供を行いました。	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。また、広報、市ホームページ等により、市や県、内閣府のDV相談窓口等の情報提供を行います。			企画政策課
		児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	引き続き、DVに関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。	職員の資質の向上と業務の適切な実施を確保するため、県が実施するDV研修会等への参加や、広報誌やホームページでDV防止に関する意識の啓発、相談窓口の案内を行いました。	A	研修会へは、新人を含む多くの職員が参加しDV被害に対する理解を深め、知識や意識の向上に努めました。また、毎年11月のDV防止啓発月間には、啓発パネルの展示を実施し、市民への周知・啓発に努めました。	引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。			子ども家庭課

50	虐待防止のための意識啓発を行います	専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月25日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等74人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に400部配布し周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて虐待・DV防止対策室よりミニレクチャーを実施し、関係機関の連携強化に努めました。	A	引き続き高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。	専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月18日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等90人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布し周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて、活発な意見交換を通じて関係機関の連携強化に努めました。	A	引き続き高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。	高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1回実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。	高齢者支援課
		高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。	A	引き続き、高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。	高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。	A	介護保険者として、高齢者虐待防止への理解を深め、また、介護サービス事業者等との連携を図りました。	高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。	介護支援課
		流山市民まつりに合わせ権利擁護部会委員と流山セントラルパーク駅前にて啓発グッズを配布しました。また、障害福祉事業所向けに差別・虐待防止研修を行い意識啓発に努めました。	A	令和5年度においても継続して窓口等での意識啓発に努め、イベント時や研修会等の機会を通じ、さらに普及啓発を行います。	令和5年度においても流山市民まつり合わせ権利擁護部会委員と流山セントラルパーク駅前にて啓発グッズを配布しました。また、障害福祉事業所向けに差別・虐待防止研修を行い意識啓発に努めました。	A	権利擁護部会委員と連携し流山市民に対し啓発活動を行えたことと、障害福祉事業所に対し研修を行うことで差別・虐待に対する意識啓発を行いました。	令和6年度においても継続して窓口等での意識啓発に努め、イベント時や研修会等の機会を通じ、さらに普及啓発を行います。	障害者支援課
		8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また1月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約30名の参加がありました。	A	引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。	8月に児童や保護者と接する機会がある機関の職員を対象にDVを含めた児童虐待に関する研修会を開催しました。	A	研修会参加者の理解度は90%以上でした。	引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。	子ども家庭課

施策の方向 ②被害者支援のための連携体制の整備									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
51	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。 また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋がります。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。 また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に情報共有しました。	A	適切に情報発信したのと、相談を関係機関と共有している。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。 また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋がります。	秘書広報課
		内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口等の周知を図るとともに、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口等の情報を収集し、提供することができました。また、相談者や児童の安全を守るため、必要に応じて他部署と連携することができました。	DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行い、他部署と連携して対応します。	企画政策課
		DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応しました。	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応しました。	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応します。	社会福祉課
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	高齢者支援課
		DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。	DV相談があった際には、関係機関と連絡を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	相談者の生活状況等に応じた支援プランを提示し、緊急一時保護等を実施しました。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。	子ども家庭課

52	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	市民課
		配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	引き続き、相談者が安心できるよう、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等について支援します。	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	緊急一時避難を求める相談が増えています。相談者が安心できるよう迅速に手続きや連携を図り、緊急避難を実施しました。	引き続き、相談者が安心できるよう、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等について支援します。	子ども家庭課

施策の方向 ③相談体制の充実									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
53	暴力等について、相談体制の充実を図ります	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談業務の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	毎月第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、DV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談業務の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	昨年度より多くの相談を受けることができ、必要に応じて関係部署と情報共有し、連携することができました。また、男性の相談窓口についても、市ホームページや広報への掲載、トイレに相談先のカードを配架するなどの周知を行いました。	毎月第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、必要に応じて他部署と連携してDV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談窓口の周知を図ります。	企画政策課
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	引き続き要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し、支援体制の構築に努めました。	A	要保護児童対策協議会等に参加の他、健診や訪問事業等の保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等の必要部署と連携をとって対応しました。	引き続き要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	健康増進課
		DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	引き続き、相談対応のスキルアップのための研修会を受講したり、関係機関との意見交換会に参加し、適切な相談や支援が実施できるよう努めていきます。	配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援に努めました。	A	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図り、適切な相談や支援を実施しました。	引き続き、相談対応のスキルアップのための研修会を受講したり、関係機関との意見交換会に参加し、適切な相談や支援が実施できるよう努めていきます。	子ども家庭課

基本的課題				誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり															
指標① (一覧16)				市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合															
				目 標		実績													
				70.0%		R2 60.5%		R3 －		R4 67.8%		R5 －		R6					
指標② (一覧17)				生きがいをを感じる高齢者の割合															
				目 標		実績													
				82.0%		79.0%		82.8%		78.7%		81.1%		R6					
令和4年度 事業の達成状況と評価										令和5年度 事業の達成状況と評価									
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
17		1		0		0		100%		18		0		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
専門の相談員の配置や相談実施日を増やすなど相談体制を充実させるとともに、適切な相談窓口に繋がるできるよう、情報提供を行いました。										専門の相談員の配置や相談実施日を増やすなど相談体制を充実させるとともに、適切な相談窓口に繋がることできるよう、情報提供を行いました。また、講座を行うことで意識醸成の機会を増やしました。									
施策の方向 ①さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援																			
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評 価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評 価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)										担当課	
54	ひとり親家庭等への医療費を助成します	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。										子ども家庭課	
55	生活困窮者への支援をします	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	様々な課題を抱える相談者に対し、専門の相談員が相談者の立場に立って助言等を行い、相談者の保護申請の意思が確認された際には、スムーズに申請が行えるよう支援を行いました。	A	引き続き、相談者の様々な課題に真摯に向き合い、他方他施策等の活用が可能な場合は、必要に応じて当該支援機関に繋ぎ、連携して支援を行っていきます。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。										社会福祉課	
		市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知し相談に応じます。また、相談の内容に応じて関係課と連携していきます。	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	引き続き、募集実施について広報等で周知し相談に応じます。	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知し相談に応じます。また、相談の内容に応じて関係課と連携していきます。										建築住宅課	

56	一人ひとりの悩みに 応じた相談ができる よう、各種相談体制 を充実します	相談者の状況に合わせた対 応に努めました。	A	引き続き相談者の状況に 合わせた対応に努めま す。	相談者の状況に合わせた対 応に努めました。	A	相談者個々の状況に応 じた相談を行いました。	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。	保険年金課
		窓口にチラシを配架するほ か、来所された市民や電話 相談された市民へ総合相談 窓口として広報やホームペ ージ等で「高齢者なんでも相談 室」の周知を行いました。	A	「高齢者なんでも相談室」 の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほ か、来所された市民や電話 相談された市民へ総合相談 窓口として広報やホームペ ージ等で「高齢者なんでも相談 室」の周知を行いました。	A	引き続き「高齢者なんでも 相談室」の周知を図り ます。	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	高齢者支援課
57	男女共同参画の視点 に立った相談を行いま す	毎週2回、弁護士による法律 相談を開催し、DVIに関する 相談については併せて適切 な関係機関に連絡できるよ う努めました。	A	毎週2回、弁護士による 法律相談を開催し、DVIに 関する相談については併 せて適切な関係機関をご 案内します。	毎週2回、弁護士による法律 相談を開催し、DVIに関する 相談については併せて適切 な関係機関に連絡できるよ う努めました。	A	弁護士による法律相談を 毎週2回実施し、当該相 談があった場合に、適 宜、関係機関に情報共有 している。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	秘書広報課
		さまざまな困難を抱える女性 の相談窓口として、毎月第 1、2、3、4金曜日に女性の 生き方相談を実施しました。	A	男女共同参画の視点を 持った女性相談員による 女性の生き方相談を毎月 第1、2、3、4金曜日に 実施します。	さまざまな困難を抱える女性 の相談窓口として、毎月第 1、2、3、4金曜日に女性の 生き方相談を実施しました。	A	専門的な知識を持った経 験豊富な女性相談によ り、男女共同参画の視点 に立った相談を行うこと ができました。	男女共同参画の視点や専門的な知識を持った相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、3、4金曜日に実施します。	企画政策課
		オンライン研修等に参加し、 相談員の意識と資質の向上 を図りました。	A	引き続き、男女共同参画 に関する研修会に積極 的に参加し、相談員の意 識と質の向上を図りま す。	県が開催する研修会等に参 加し、男女共同参画の視点 に立った相談を実施しまし た。	A	県が実施する研修会に 積極的に参加し、より多 くの相談員が意識と質の 向上を図ります。	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と質の向上を図ります。	子ども家庭課
施策の方向 ②高齢者や障害者が安心して暮らすための支援									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
58	介護保険事業の普及 啓発を図ります	要介護認定の申請受付に加 え、訪問調査時にも、介護 サービスに係る相談等を受 けた際は、丁寧に話を伺い、 必要な情報提供等を行いま した。	A	引き続き、介護保険要介 護認定申請時や要介護 認定訪問調査の際に、最 新の状況を含めた介護 サービスの情報を提供す るよう努めます。	要介護認定の申請受付、電 話対応、訪問調査等におい て、介護サービスに係る相談 等を受けた際は、丁寧に話を 伺い、必要な情報提供等 を行いました。	A	引き続き、最新の状況を 含めた介護サービスの情 報を提供するよう努めま す。	引き続き、介護保険要介護認定申請時や要介護認定訪問調査の際に、最新の状況を含めた介護サービスの情報を提供するよう努めます。	介護支援課

59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延274名(男性76名、女性198名)参加しました。	B	介護予防教室を開催し介護予防の普及啓発に努めます。	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延328名(男性77名、女性251名)参加しました。高齢者ふれあいの家等で開催したフレイル予防教室では男性延1,613名、女性延3,874名の参加がありました。	A	引き続き介護予防教室やフレイル予防教室を開催し介護予防の普及啓発に努めます。	介護予防教室(「筋力アップ教室」)を(全3日)7コース開催し介護予防の普及啓発に努めます。フレイル予防教室を高齢者ふれあいの家等高齢者の集いの場で開催します。	高齢者支援課
60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	引き続き、市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信に努めます。	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	広報で特集記事を掲載するなど高齢者等への市民活動推進センターの周知に努めました。同センターへの新規登録団体も12団体の登録がありました。	引き続き、市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信に努めます。	コミュニティ課
		新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内28か所で延4,550回の開催があり、延べ64,026人の方の利用がありました。広報に特集記事を掲載しPRを実施しました。	A	引き続き「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	令和5年度は新規4か所の高齢者ふれあいの家が開設され、市内32か所で延5,699回の開催があり、延70,861人の方の利用がありました。	A	引き続き「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。また、老人クラブのPRに努めます。	高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン及び対面式相談会を開催しました。	A	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に複数回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、オンライン及び対面式の相談会を開催します。	相談者等の希望により、オンラインまたは対面型の相談会を行いました。	A	引き続き、広報及びホームページにより周知に努め、高齢者住み替え相談会を開催します。	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に複数回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、オンライン及び対面式の相談会を開催します。	建築住宅課
施策の方向 ③生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました	A	引き続き様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。	節目年齢(40歳)に受診券を個別送付し、受診勧奨を行いました。また、より多くの市民に周知できるようポスター掲示によるがん検診の啓発を行いました。乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。小学生を対象にがんに関する知識をテーマに健康教育を実施しました。	A	昨年度に引き続き、乳幼児健診の場を用いて啓発活動を実施することができました。今年度は新たに小学生に対する健康教育を実施しました。健康教育については実施方法や内容に改善する点がありましたが、多くの児童に内容を理解してもらうことができました。さらに、児童が家族へがん検診の必要性を周知することで幅広い世代にがん検診の啓発活動を行うことができました。	広報や様々な機会を活用し、検診の重要性について積極的な啓発を行います。節目年齢(20,30,40,50歳)を迎える住民に受診券を個別送付します。がん検診後に精密検査対象となった方が確実に医療に繋がるように個別通知や電話による受診勧奨を行います。がん検診の利便性の向上のため集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受けられる日を設けます。随時、健康教育を実施します。	健康増進課

63	健康相談を実施します	結核肺がん検診では健康イベントを実施しました。健康相談は各種集団検診で実施しました。	A	各種事業や、来所、電話等での個別健康相談を実施します。	結核肺がん検診で健康イベントを行い、体組成計を使用しての測定結果をもとに健康相談を行いました。健康相談は各種集団検診時に実施し、来所、電話等での個別健康相談も実施しました。	A	各種事業時や来所時、電話等で個別健康相談を実施しました。	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施していきます。	健康増進課
64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めました。	A	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施し、病気の予防、早期発見に努めました。広報への掲載、イベント時のチラシの配布により市民の周知を図りました。	A	国の指針に則り、各種がん検診を実施することができました。また、がん検診においては精密検査未受診者へ勧奨を行ったことで、がん検診精密検査未把握率が低下しました。	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、シルバー人材センターの健康イベントに参加し、筋力維持に関する啓発活動を行いました。また、骨粗しょう症検診で個別健康相談を実施しました。	A	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、正しい知識の普及啓発に努めます。	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、骨粗しょう症検診では健康教育や個別の健康指導も同時に、知識の普及、予防啓発に努めました。	A	乳がん触診モデルや媒体、資料を用いて、乳がん、乳房を意識する生活習慣について啓発活動が行えました。併せて、検診受診の啓発も行えました。骨粗しょう症検診では、知識の普及、予防啓発に努めることができました。	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者へ検診についての啓発を行い、正しい最新の情報を健康教育や健康相談時に提供します。引き続き、骨粗しょう症検診にて健康教育を行い、知識の普及、予防啓発に努めます。	健康増進課
66	HIV／エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	A	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	高校生に向けて健康教育を行いました。性教育の場で性感染症やHIV／エイズに関しても触れ、対象者へ正しい知識を伝えました。随時、パンフレットの配布を行いました。	A	性教育の場で性感染症やHIV／エイズに関しても触れ、対象者へ正しい知識を伝えることができました。随時、パンフレットを活用し、啓発に努めることができました。	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	健康増進課

基本的課題				子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり															
指標 (一覧18)				流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合															
				目標		実績													
				R2		R3		R4		R5		R6							
71.0%		59.8%		69.6%		65.4%		63.4%											
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
7		1		0		0		100%		7		1		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
必要な情報が得られるよう情報提供を行うとともに、相談体制の充実、周知を行いました。また、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。										必要な情報が得られるよう講座の開催や情報提供を行うとともに、相談体制の充実、周知を行いました。また、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。									
施策の方向 ①子育てサポート環境の充実																			
No	事業内容		令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容		令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等		令和6年度 取り組み内容(予定)							担当課	
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します		活動説明会を9回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努めます。		活動説明会を8回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	活動説明会や基礎研修会を開催しました。		引き続き、ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努めます。							子ども家庭課	
68	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります		認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	受け入れ枠の拡大を検討します。		認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	園を整備したことにより、より多くの児童の入所が可能となりました。		令和8年度の誰でも通園制度実施に向け検討を始めます。							保育課	
69	保育所待機児童の解消に努めます		令和5年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童はゼロとなりました。	A	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。		保育需要に対応するために、認可保育所等を整備した結果、令和6年4月1日現在、国基準の待機児童はゼロとなりました。	A	国基準の待機児童がゼロとなりました。		保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。							子ども家庭課	

施策の方向 ②母子保健の充実									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	広報や市ホームページ等で、特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置や、それに伴う事業主を対象とした助成金に関する情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	広報や市ホームページ等で、特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置や支援を行う際に情報提供に努めました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、市ホームページ等への掲載を行いました。	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	企画政策課
		国・県からの情報収集に努め、母子健康手帳交付時等に情報提供を行いました。また、流山市出産・子育て応援給付金事業が開始される際は、随時情報収集に努め、情報提供を行いました。	A	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	国・県からの情報提供に努め、母子健康手帳交付時面談や支援を行う際に情報提供を行いました。	A	常に国・県からの情報収集に努めることができました。また、新たな情報があった際には、母子健康手帳交付時面談やその他各種事業を通じて情報提供することができました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等での周知や、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	人数制限及び混雑の緩和などの感染対策を行いながら、健康教育を実施し、健康相談は随時行いました。	B	今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じ、適宜事業の内容を変更しながら、実施していく予定です。特に実習を伴っていた事業については、工夫をして実施していきます。健康相談は、随時受付する体制を継続します。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、段階的に実習等を再開し、内容を充実させました。	B	実習等の再開により受講者や利用者が増えている事業があるので、より一層対応できる体制づくりが必要です。	健康教育は、新型コロナウイルス感染症により中止していた実習を再開し、人数制限も緩和することで、内容の充実を図ります。また、健康相談は、随時受付し体制を継続します。	健康増進課
施策の方向 ③各種相談体制の充実と周知									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図ると共に、様々な人に相談窓口や活動内容の周知が図れるよう、ホームページやSNS等も活用していきます。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加しました。	県が実施する研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図るとともに、様々な方に相談窓口や活動内容の周知が図れるよう、ホームページやSNS等も活用していきます。	子ども家庭課

72	一人ひとりの悩みに 応じた相談ができる よう、各種相談体制 の充実と周知を行います	年間を通じて気軽に子育て の悩みを相談出来る場として 「子育てサロン」を各公民館 で実施しました。また、育児 に不安な0歳児の母親を対 象とした「子育てママのセミ ナー」を各公民館を会場とし て計18回実施しました。ま た、双子、三つ子の育児を 行っている方を対象とした「さ くらんぼくらぶ」を計3回実施 しました。	A	「子育てサロン」や「子育 てママのセミナー」、双 子・三つ子の親向けの「さ くらんぼくらぶ」を実施し、 その場で助産師・保健 師・栄養士などに子育て の悩みを相談できるよう な事業を企画していきま す。	年間を通じて、気軽に子育て の悩みを相談出来る場として 「子育てサロン」を各公民館 で実施しました。また、育児 に不安な0歳児の母親を対 象とした「子育てママのセミ ナー」を全6公民館等で計18 回実施しました。また、双子、 三つ子の育児を行っている 方を対象とした「さくらんぼく らぶ」を計3回実施しました。	A	各地域で定期的に助産 師・保健師・栄養士など に子育ての悩みを相談で きるような事業を実施し ました。 また、子育てサロンを定 期的に開催し、気軽に参 加できる事業を実施する ことで、“孤育て”防止に 努めたためA評価としまし た。	乳幼児のお子さんとその保護者を対象とした「子育てサロン」や、生後2カ月～11カ月のお子さんとその保護者を対象とした「子育てママのセミナー」、3歳未満の双子・三つ子とその保護者、双子・三つ子を妊娠中の方を対象とした「さくらんぼくらぶ」等、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談でき、かつ子育て中の親子が交流できるような事業を開催します。	公民館
----	--	---	---	---	---	---	--	---	-----

基本的課題				防災分野における男女共同参画の推進						
指標① (一覧19)				防災会議の女性委員の割合						
				目 標		実績				
						R2	R3	R4	R5	R6
				20.0%	18.8%	25.0%	25.0%	28.2%		
指標② (一覧20)				防災リーダー研修への女性の参加率						
				目 標		実績				
						R2	R3	R4	R5	R6
				30.0%	-	-	22.7%	48.0%		
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
0	1	1	1	33%		1	2	0	0	100%
事業の達成状況と評価						事業の達成状況と評価				
総合防災訓練において、男女共同参画や多様性の視点を取り入れた避難所開設訓練を実施することができました。						男女共同参画を勘案した計画作りや単身高齢者世帯防火診断を昨年度に比べて多く実施することで、男女共同参画や多様性の視点を取り入れた防災対策を図ることができました。				
施策の方向 ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進										
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評 価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評 価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)		担当課
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	C	防災講座や地域の防災訓練等で女性の参画を促します。	防災会議では女性委員からの意見をもとに、DV対策などの意見を地域防災計画に反映しました。	B	まだまだ男性の参加率が高いため、より多くの女性に参加してもらえるよう、呼びかけを行います。	防災講座や地域の防災訓練での女性の参画を促します。		防災危機管理課
74	地域防火診断への女性の参加を促進します	単身高齢者世帯防火診断 令和4年12月27日 1名 令和5年3月16日 1名 計2名	D	自治会の回覧や市ホームページ等を活用し、希望された70歳以上の単身高齢者を対象に防火診断を実施する予定です。	女性消防部と単身高齢者世帯防火診断を16件実施しました。	A	自治会の回覧や、市ホームページを活用し、昨年度より大幅に実施回数を増やすことができました。	女性消防部が主体となり、自治会の回覧や市ホームページ等を活用し、希望された70歳以上の単身高齢者を対象に防火診断を実施します。		予防課
施策の方向 ②防災教育の促進										
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評 価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評 価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)		担当課
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。 一方、防災訓練では男女共同参画や多様性の観点を取り入れた訓練を実施しました。	B	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	住民向けの防災講座では、女性の参画について呼びかけを行いました。	B	まだまだ男性の参加率が高いため、より多くの女性に参加してもらえるよう、呼びかけを行います。	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。		防災危機管理課

Ⅳ プランの推進体制の充実

基本的課題				プランの進行管理						
指標 (一覧21)				第4次プラン事業の達成度						
				目標		実績				
						R2	R3	R4	R5	R6
100%		78.0%		86.9%		92.7%		92.2%		
令和4年度 事業の達成状況と評価					令和5年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
8	0	0	0	100%		8	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価						事業の達成状況と評価				
令和3年度の事業実績及び評価について男女共同参画審議会で報告し、いただいた意見を各課にフィードバックしました。庁内推進体制として、男女共同参画や多様性の理解促進に向けて男女共同参画推進本部研究会を実施しました。男女共同参画啓発事業や相談業務については民間団体に委託し、協働で実施することができました。						令和4年度の事業実績及び評価について男女共同参画審議会で報告し、いただいた意見を各課にフィードバックしました。庁内推進体制として、男女共同参画や多様性の理解促進に向けて庁内掲示板への配信や男女共同参画推進本部研究会を実施しました。男女共同参画啓発事業や相談業務については民間団体に委託し、協働で実施することができました。				
施策の方向 ①プランの推進状況の進行管理										
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)		担当課
76	男女共同参画プランを推進します	第4次男女共同参画プランにおける令和3年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	年度途中に中間取り組み状況について庁内に照会をかけ、年度終了後に事業の推進状況の検証を行います。	第4次男女共同参画プランにおける令和4年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	令和4年度の事業評価を適切に行い、男女共同参画審議会で報告するとともに、審議会から出た意見を各課へフィードバックしました。	取り組み内容に必要な予算を計上できるよう、翌年度の予算策定期間にプランの事業予定について庁内に照会し、年度終了後に事業の推進状況の検証を行います。		企画政策課
基本的課題				推進体制の強化						
施策の方向 ①庁内推進体制の充実										
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)		担当課
77	庁内推進体制をより一層強化します	プランの進捗状況を男女共同参画審議会上に報告し、審議会上で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全5回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイノリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。	A	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知し、研究会等を通して意識の啓発を図ります。	プランの進捗状況を男女共同参画審議会上に報告し、審議会上で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全3回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイノリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。	A	男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部研究会を予定通りそれぞれ3回開催することができました。また、全職員に向けて、内閣府男女共同参画局発行の広報誌を毎月共有し、意識の啓発を図りました。	男女共同参画審議会上でプランの進捗状況を報告し、頂いた意見を庁内で共有し、推進体制の強化に努めます。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知し、研究会等を通して意識の啓発を図ります。		企画政策課
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、全職員に向けて、内閣府男女共同参画局発行の広報誌を共有しました。	A	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、外部講師を招いて全職員を対象とした、パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関する研修会を実施しました。	A	職員にとって必要な知識として、男女共同参画社会基本法に関する基礎知識や男女共同参画の現状と課題について、新規採用職員に対面で説明することができました。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての周知啓発を全職員向けに実施することができました。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。		企画政策課

79	市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。 また、企画政策課と連名で男女共同参画に関する研修を実施し、60名の参加がありました。	A	男女共同参画に関する研修等の充実を図り、職員の参加を促していきます。	自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。 また、企画政策課と連名で市職員向けの男女共同参画に関する研修を実施し、69名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図りました。	男女共同参画に関する研修等の充実を図り、職員の参加を促していきます。	人材育成課
----	----------------------------	---	---	------------------------------------	---	---	----------------------	------------------------------------	-------

施策の方向 ②国、県等からの情報収集									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページ、掲示板等により、市民や職員へ情報提供します。	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広く市民へ周知できるよう情報発信の方法を検討しました。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。	企画政策課
施策の方向 ③国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携									
No	事業内容	令和4年度 実施結果	評価	令和5年度 取り組み内容	令和5年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を収集し、必要に応じて業務や施策の参考とします。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広く市民へ周知できるよう発信するとともに、市民や他自治体からも情報収集を行いました。	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を収集し、必要に応じて業務や施策の参考とします。	企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」、「イラストデザイン集」を全職員向けに配信し、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮について周知を図りました。8月4日に実施した市民向けの情報紙編集講座でも、啓発を行いました。	A	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	6月2日に実施した市民向けの情報紙編集講座でも、啓発を行いました。	A	男女共同参画の視点に基づいた表現について具体的に周知することができました。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者と公募市民から広く意見を取り入れます。また、他自治体と、情報共有や先行事例の参考といった連携を図ります。	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	各種講座の内容や相談体制について、委託した民間団体と協議しながら、協働で実施することができました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図り、連携に努めました。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者や団体を代表する者、公募市民から男女共同参画施策について広く意見を取り入れます。また、他自治体とも随時情報共有や先行事例の参考などの連携を図ります。	企画政策課